

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 笠置町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	65
自給的農家数	56
販売農家数	9
主業農家数	0
準主業農家数	2
副業的農家数	7

	農業者数(人)
農業就業者数	17
女性	8
40代以下	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

※ 農林業センサスに基づいて記入。

耕地面積は、【参考1】の①欄及び【参考2】を参照してください

遊休農地面積は、【参考1】の⑩欄を参照してください

	単位:ha					計
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	33	24				57
経営耕地面積	3.6	1.1	1.1			4.7
遊休農地面積	0.8					0.8
農地台帳面積	37	19				56

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

【参考1】の①欄を参照してください

農業委員会と農政担当課で連携の上、「担い手の農地利用集積状況調査（令和3年3月末現在）」の面積を参考にしながら記入してください
別紙様式2（令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価）のIIの2の「集積実績②」と同値を記入することになります

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	57ha	0ha	0%
課 題	本町では、農地条件や過疎化等により、担い手確保は難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	0.3 ha	(うち新規集積面積	0.3 ha)
	目標設定の考え方: 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想より			
活動計画	利用集積の制度を3月に発行する広報誌等を利用し広く周知する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	本町の農地規模や山間地といった農地条件、鳥獣害対策等の様々な要因から、新規参入が進んでいない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	関係機関と連携し、年間を通じて新規参入希望者の相談等を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

【参考1】の⑨欄を参照してください

【参考1】の⑩欄を参照してください

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	57.9ha	0.86ha	1.49%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、野生鳥獣被害により、今後も遊休農地は増加するものと見込まれる。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 ha		
	目標設定の考え方: 管理及び解消の必要性の高い農地を中心に取組を行う。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10 人	8月～10月	11月
	調査方法	8月～10月にかけて、農業委員が各担当地区の実態把握を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	12月～1月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

【参考1】の①欄を参照してください

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	57ha	0ha
課 題	農地を転用するには、許可及び届出が必要であることを広く周知することが必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努め、農地パトロールを徹底する。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入